

令和5年度

犯罪被害者支援講演会

犯罪被害者遺族の声を聴く

日時

令和5年11月28日(火) 13:30~15:00
(開場13:00)

会場

茨城県立県民文化センター 小ホール
(ザ・ヒロサワ・シティ会館)

※感染拡大により、やむを得ず中止を判断する場合がありますので、予めご了承ください。

定員

150名 (入場無料・事前申込み制)

演題

「被害者遺族の視点から
今後の支援に期待すること」

～自治体と連携した被害者支援の方向性について～

講師

辻内 衣子 氏

「一橋大学教授轢死事件」被害者ご遺族

東京都総務局人権部人権施策推進課被害者等支援専門員(コーディネーター)

講師紹介

平成12年(2000年)12月4日、自転車で職場から帰宅途中のご主人(一橋大学教授、当時46歳)を、運送業の軽トラックに故意にひき殺されるという事件に遭遇した。

加害者は、一審での傷害致死罪(懲役7年)の判決を不服として控訴し、控訴審目前に拘置所で自殺したため裁判は終結した。

辻内さんは、被害者遺族として東京都中野区及び東京都の犯罪被害者等支援条例の制定に携わり、現在は東京都の人権部において、関係機関との連携支援の調整役となる「被害者等支援専門員(コーディネーター)」として被害者支援に従事されている。

11月25日~12月1日は、『犯罪被害者週間』です

●犯罪被害者週間とは

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が『犯罪被害者週間』と定められました。

主催

茨城県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
公益社団法人 いばらき被害者支援センター

共催

茨城県 茨城県警察

アクセス

会場

茨城県立県民文化センター
小ホール
(ザ・ヒロサワ・シティ会館)
〒310-0851 水戸市千波町東久保697番地

会場アクセス

- JR水戸駅よりバス約10分・徒歩約20分
- 路線バスをご利用の場合

《JR水戸駅北口8番または南口2番(平日のみ)バス乗り場より》

関東鉄道・・・[行き先]文化センター・本郷方面[下車バス停]文化センター
※平日のみ、一部南口2番バス乗り場より運行しております。

茨城交通・・・[行き先]千波・笠原 メディカルセンター前[下車バス停]文化センター前

※民間駐車場を利用される際の駐車料金につきましては、ご自身でご負担いただきますようお願いいたします。

※駐車場でのトラブル等に関して、主催者及び施設管理者は一切責任を負いかねますので、予めご了承ください。



文化センター入口で下車してしまくと、会場までは徒歩数分がかかりますのでご注意ください。



申し込み方法

- 郵送、FAX の場合は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、お送りください。
- メールの場合は、本文に下記の参加申込書の必要事項を記載の上、送信してください。
- 電話でのお申し込みも、受付けております。
- 先着順で受け付けますので、定員に達した場合は参加をご遠慮いただくことがあります。

申し込み・問合せ先

公益社団法人 いばらき被害者支援センター 事務局

住所 〒310-0802 水戸市柵町 1-3-1 茨城県水戸合同庁舎 6階

電話 029-232-2738 (電話受付：月～金曜日 10:00～17:00)

FAX 029-232-3100

E-mail jimu@ivac.or.jp

申し込み締切

令和5年
11月17日(金)

令和5年度
「犯罪被害者支援講演会」参加申込書

ふりがな		住所	
氏名		E-mail	
電話番号			

※直前の変更等についてご連絡する場合がありますので、日中連絡の取れる連絡先をご記入ください。

- アンケート (お差支えなければ、以下の質問にお答えください)

この講演会をどちらでお知りになりましたか?

どのような動機でこの講演会に参加しようと思われましたか?

※申込書の個人情報は、本講演会の事務連絡以外には使用致しません。